

(7) 土・日の有効活用の基本方針

1 基本的な考え方

与論町にある自然・風土・文化・歴史等の環境を活用し、町民総ぐるみ（学校、家庭、地域が連携・協力）で、「個性が輝き 島が輝く 誠の教育」の実現を目指し、児童・生徒一人一人の生きる力を育む教育を充実することです。

具体的には、知識・技能や思考力・判断力・表現力、学習意欲等の確かな学力を身に付けさせることです。知識も知恵も、また主体的な行動に結びつく技能も修得させるようにすることです。

そのためには、学校教育と社会教育が相互補完し合い一人一人に応じた学びの場や機会を提供し、一人一人が主体的・計画的にそれらを活用し、島だち（島に立ち島を建てる、島を発ち島外でもしっかり立つ）できるようになることが大切です。

学習活動も含め、心豊かでたくましく生きることのできる人づくりのための生活体験や社会体験の学びの場の再構築を行うために、「土日の有効活用基本方針」を次のようにします。

2 土日の活動内容

	第 1	第 2	第 3	第 4
土曜日	① 親の生業体験や職場体験活動に親しむ	**土曜授業**	⑤ 子ども会活動 ふれあい活動	③ 図書館利用等
日曜日	② 花いっぱい活動	④ 自主活動（主体的な学習 や研究、体験活動等）	⑥ 町民一斉清 掃への参加	④ 自主活動

3 活動内容について

① 親の生業体験や職場体験活動

・親の生業（生活を支えている仕事）を見学したり、話を聞いたり、実際に体験したりする活動。この日にできなければ他の日に行く。自立に向けた活動（清掃や洗濯、料理等も貴重な体験です。）

② 花いっぱい運動

・各家庭の花壇や花鉢・プランター等の植え付け及び手入れをして、花を増やす。
・子ども会や地域女性団体連絡協議会・老人クラブ・自治公民館等を単位として、現在の子ども会の花壇に加えて、路傍その他の花壇の整備充実を図る。
・防災（防風・防火、防砂、防潮など）や環境保全を考え・実践したり、将来の森（景観）を意識した土地本来の樹木（与論の土地にあった自然植生）等の植栽を行うようにする。

③ 図書室（館）利用や各種ボランティアによる学習機会の推進

・地域のそれぞれの人材（学校職員を含む）が、「与論の後輩に伝えたいこと」と思う得意分野のボランティアによる学習機会を広げる。

④ 自主活動

・各自の将来の目標と関連づけ、具体的な計画を立て実践・反省させ、次の計画に生かす。
活動例としては、1週間の学習の反省や復習。読書・習い事・絵や作文その他の作品作成。
与論の歴史や民話・伝説、方言・ことわざ、弁当づくり等の調査研究。昆虫や植物・貝殻採集。
スポーツ少年団活用や部活動その他のレクリエーション活動等。

⑤ 子ども会活動や家族ふれあい活動

・「青少年育成の日」に因んで子ども会の活動計画に基づき主体的な活動を行うようにする。
・子ども会活動終了後は、家族でよく話し合い有効に活用する。

⑥ 町民一斉清掃への参加や家族ふれあい活動

・自治公民館や各種団体等の単位で活動を充実させ、町民総ぐるみの清掃活動とする。

※ 第1と第3土曜日、及び第1と第3日曜日の午前中は、スポーツ少年団活動や部活動は自粛する。

※ 土曜授業とは、平成27年度から原則月1回第2土曜日（8月と3月を除く）の午前中に学校で行われている授業のことです。